

保存版

気象情報と児童の登下校への対応について

1 「備前市」に警報発令時は、登校しないことを原則とします。

- ・東備地域（備前市を含む場合のみ。和気町や赤磐市は対象外）
- ・岡山県南部（備前市を含む場合のみ） ・岡山県（備前市を含む場合のみ）

※報道各社により表示が異なる場合がありますので、備前市が含まれているかどうかご確認ください。

2 午前6時の時点で 暴風 大雨 洪水 高潮 波浪 津波 大雪 暴風雪 の警報が発令されている場合は、臨時休業とします。

※その後、警報が解除されても臨時休業です。

注意報が発令されている場合は、**安全に気をつけて登校してください。**

3 午前6時を過ぎてから登校時間までに、上記の警報が発令された場合は、学校から連絡があるまで自宅待機とします。

この場合、対応を学校から原則として「安心メール」で連絡します。

4 登校中に「備前市」に警報発令の場合、原則としてそのまま登校し、学校の指示により下校します。（家を出てすぐ等、保護者引率で帰宅可能な場合は、家に引き返し、自宅待機してください。その時は学校にご連絡ください。）

5 登校後に「備前市」に警報が発令されたとき

- ①その後激しくなると予想される場合は、原則として安全な時間に早期下校。
- ②比較的早い解除が予想される場合、原則として解除後下校。
- ③特別警報・津波警報等、下校させると危険と思われる場合には、学校待機。
- ④必要に応じて、緊急時メール配信システム「安心メール」を活用して連絡します。
- ⑤状況により給食を食べずに下校する場合がありますので、ご承知おきください。なお、給食作成中の場合は、食べないでも給食費の請求は行われます。

6 スクールバス運休時の対応

頭島・鹿久居島地区の児童は、スクールバスが運休及び備前♡日生大橋が通行止めの場合は「自宅待機」

その後の対応については、学校から原則として「安心メール」で連絡します。

7 お願い

- ① 警報発令中でなくても、河川の増水・がけ崩れ等で通学路に危険が生じた時は学校に連絡してください。
- ② 学校が臨時休業となった場合は、家庭で自主学習等をして過ごし、用事がないのに外に出ないようにさせてください。
- ③ 友だちの家にも遊びに行かせないようにしてください。
- ④ 臨時休業の次の日は、その曜日の時間割通りの準備をして登校させてください。
- ⑤ 上記のような対応を原則にしますので、電話での学校への問い合わせは、連絡回線を確保する必要があるため、ご遠慮ください。